

第115号

# まちのくすりやさん

今回のおはなし

「家庭の医薬品 減税」

「喫煙が生存率に与える影響」



## 家庭の医薬品 減税

# セルフメディケーション減税 スタート

かぜ薬や便秘薬など薬局で一般に売られている医薬品の購入額が年間12,000円を超えた世帯の税金が軽減される制度が今年1月からスタートしました。

軽い病気の症状なら、市販薬で治してもらおうよう促すのが狙いです。政府には財政を圧迫する医療費の削減につなげたいとの思惑があります。

セルフメディケーション  
税 控除対象

新税制の対象となる  
医薬品に付けられる  
マーク

今年1月1日からスタートした「セルフメディケーション税制」は、家庭でもよく使われる一般用医薬品（OTC医薬品）が対象で、医療用としても実績があり、安全性が認められて、処方箋がなくても手に入れられるようになった「スイッチOTC」に限られます。

例えば、総合感冒薬の「パブロンSゴールドW微粒」（大正製薬）や解熱鎮痛薬の「ロキソニンS」（第一三共ヘルスケア）、筋肉痛などを緩和する経皮鎮痛消炎テープ剤「フェイタス5.0」（久光製薬）、その他「パンシロンキュアSP」（ロート製薬）、「ビオフェルミン便秘薬」（ビオフェルミン製薬）、「エスタックイブ」（エスエス製薬）、「バンテリンコーワクリームEX」（興和）など、2016年11月現在で、1525品目ありました。

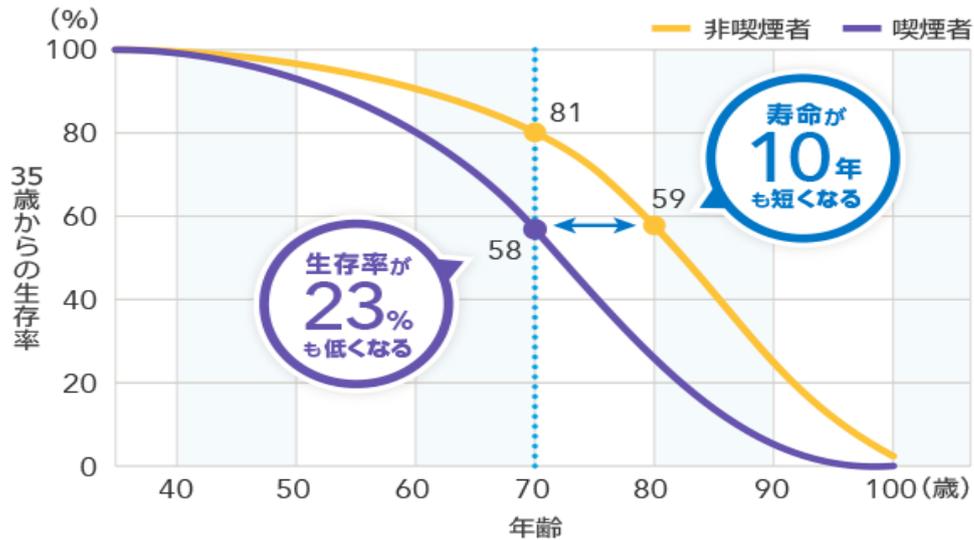
軽減制度は、対象となる医薬品の年間購入額が、世帯主と扶養家族らを含めた計算で、計12,000円を超えた部分の金額について、88,000円を上限に、総所得金額から控除を受けられる仕組みです。今年1月～平成33年12月末までの5年間の措置で、市販薬を活用して健康管理する人を目指す「セルフメディケーション（自主服薬）制度」と呼ばれています。

手続き上は、確定申告をして、払った税金の一部を取り戻します。このため1月～12月末までに購入したことを示す品目や金額が記載されたレシートが必要になります。また、確定申告をする人が、1年間に定期健診診断やがん検診、感染症の予防接種を受けるなど健康管理に努めていた証明書類も必要です。

# ザ・タバコ

## 喫煙が生存率に与える影響

「タバコを吸うと余命が短くなる」という話は、よく耳にしますが、具体的には、タバコを吸う人は吸わない人よりも、余命が10年も短くなるのです。



## 2017年スギ・ヒノキ花粉飛散予測総合コメント

2017年春に予想されるスギ・ヒノキ花粉飛散量は、2016年春の花粉飛散量と夏の気象条件から、東北から関東、北陸にかけては2016年春の60%から100%、東海から九州にかけては2016年春の2倍から6倍になると予測しています。

西日本では7月の雨量が例年より少なかった影響でヒノキ花粉が予想より増加する可能性があります。

また、過去10年平均の花粉飛散量は、10年前と比べ約2倍になっており、近年の花粉飛散量自体は増加しています。

協和発酵キリン（株）HPより



### （一社）浦安市薬剤師会

〒279-0004 浦安市猫実1-2-5 健康センター内

Tel 047-355-6812（月～金：10～15時）

Fax 047-355-6810

メールアドレス [toiawase@urayaku.jp](mailto:toiawase@urayaku.jp)

ホームページ <http://www.urayaku.jp/>